

議員提出議案第 1 号提案理由説明

平成 22 年第 1 回定例会

ただいま議題となりました、議員提出議案第 1 号につきまして、提出者を代表して、提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第 1 号は、「横須賀市議会 政務調査費の交付に関する条例」の一部を改正しようとするものでありまして、提案に至る経緯 並びに改正の内容を申し上げます。

まず、経緯についてご説明いたします。横須賀市議会では、地方自治法改正を受けて、平成 13 年に同条例を制定しました。

そして、施行から 3 年が経過した平成 16 年から、政務調査費の現行制度の問題点や想定される課題等について 細部にわたり検討を行い、平成 18 年 1 2 月に現在の条例に改正しました。

その際の改正の目的は、一言で申し上げれば、政務調査費の取り扱いの透明性を いかにも高めるかというものでありました。

その後、平成 20 年 5 月に設置した「第 3 次 議会制度検討会」において、政務調査費に関して引き続き検討を続け、その中で、政務調査費収支報告書に

添付する 収入及び支出の証拠書類を、現行の「写し」から「原本」に改めることが決定されました。

その答申については、2月12日開会の議会運営委員会において、了承を得ております。本日は、この答申の内容に基づきまして、条例の一部改正を提案するものであります。

続いて、改正案の内容についてご説明いたします。

本改正案は、収支報告書の提出を規定した、「横須賀市議会政務調査費の交付に関する条例」、第6条第1項中、領収書等の証拠書類の写しの添付を義務づけているものを、政務調査費の取り扱いの透明性を、より一層高める観点から、「原本」を添付することに改めようとするものであります。

議員の皆様におかれては、本提出議案にご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。